



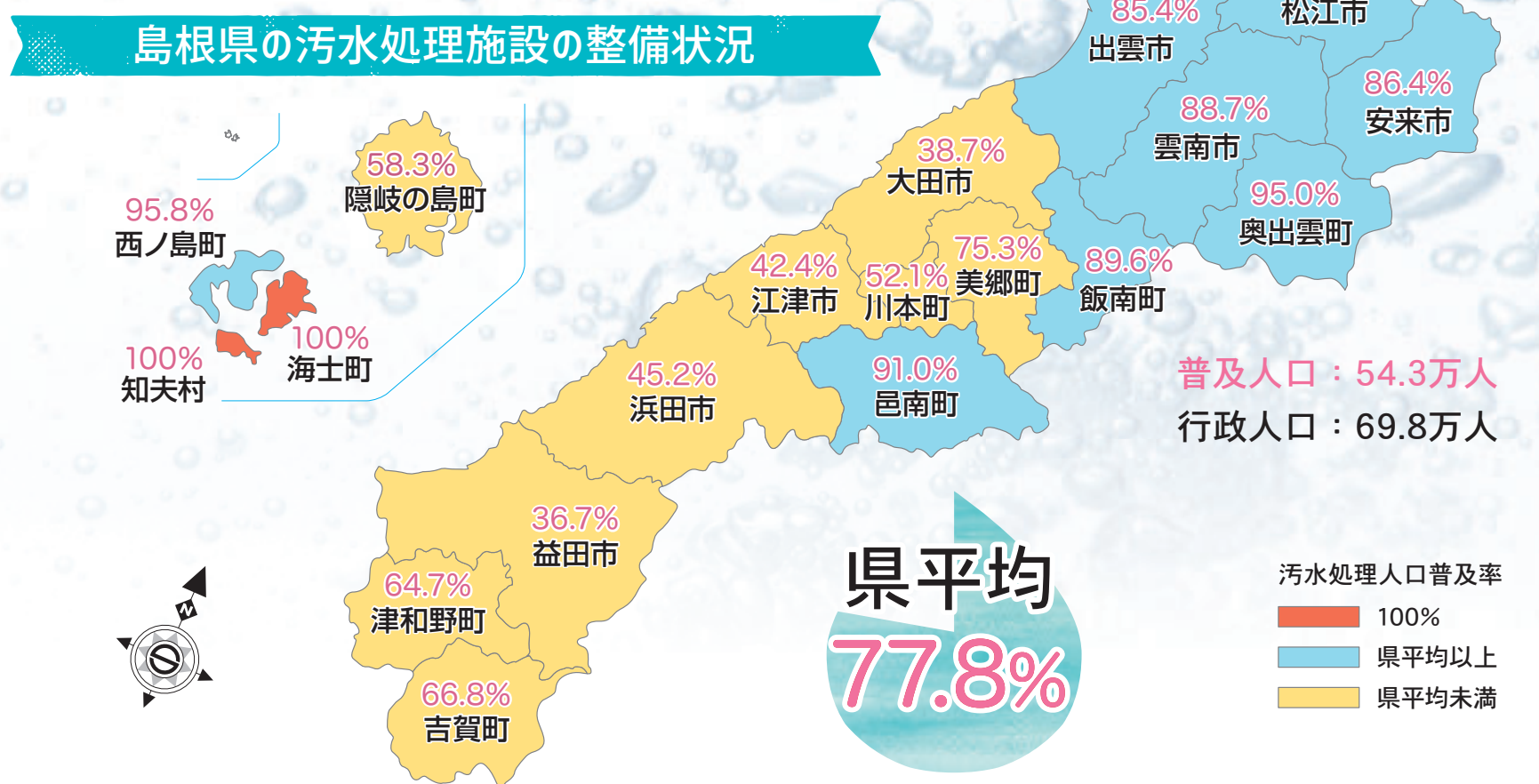
島根県土木部下水道推進課

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 TEL.0852-22-5470 FAX.0852-22-6049
[URL] <http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/jyoge/gesui/yakuwari/> [E-mail] sewer@pref.shimane.lg.jp



島根県の汚水処理施設の整備状況

島根県の平成27年度末の汚水処理人口普及率は、77.8%となりました。
汚水処理施設の整備は順調に進んでいますが、全国と比べて遅れています。
多くの県民のみなさんが快適な生活環境で暮らせるように今後も整備を促進していきます。

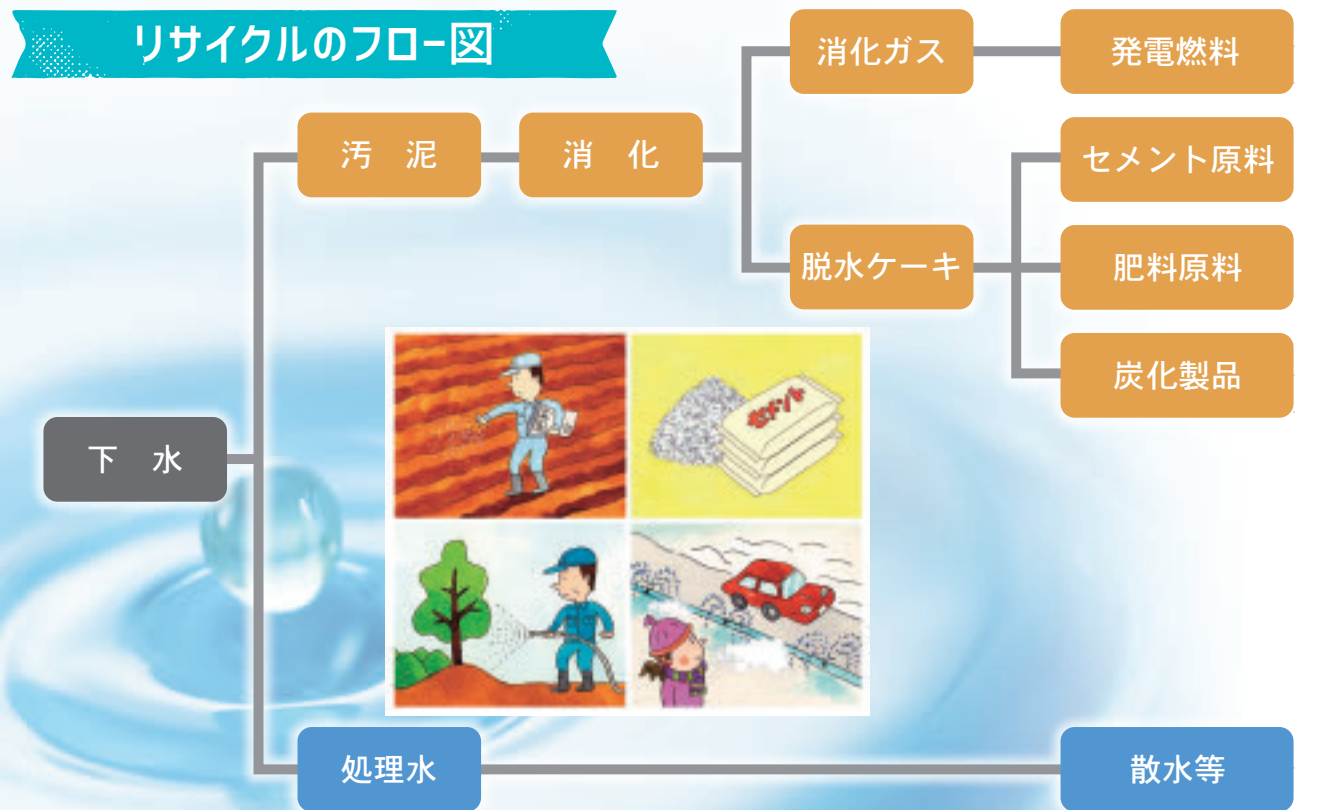


汚水処理人口普及率 (%) = $\frac{\text{汚水処理施設が整備されている区域内人口}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100$

島根県の流域下水道

流域下水道とは、二つ以上の市町で事業実施するもので、県が幹線管渠及び終末処理場を設置し、それぞれの市町からの公共下水道の下水を一括処理するものです。島根県では宍道湖東部流域に位置する松江市、安来市の2自治体を対象とする東部処理区（宍道湖東部浄化センター）、宍道湖西部流域に位置する出雲市、松江市宍道町の2自治体を対象とする西部処理区（宍道湖西部浄化センター）の2処理区を管理しています。

現在、宍道湖東部浄化センターでは1日平均52,000m³、宍道湖西部浄化センターでは1日平均24,000m³の下水を処理しており、下水処理の工程で発生した汚泥や処理水はリサイクルし、有効利用することに務めています。



施設見学

下水処理場は、下水管を流れてきた汚水をきれいにし川や海へ流す施設です。
島根県が管理する宍道湖流域下水道管理事務所では、下水道についてもっとよく知っていただくために見学を受け付けています。



- 見学内容 浄化センターの全般的な概要、設備機器および運転方法、水質管理および浄化のしくみ
- 利用時間 平日 10:00~12:00、13:30~16:30
- 申込み方法 一般の方: ご希望の浄化センターの維持管理業務受託者へ事前に電話等で予約し、施設見学申込書の提出 (FAX可) をお願いします。
官公庁の方: 宍道湖流域下水道管理事務所 (TEL: 0852-37-0216) へ事前に電話にて連絡してください。
- URL <http://www.pref.shimane.lg.jp/shinjikogesuido/>

出前講座「下水道って、な～に？」

水はどのようなサイクルで循環しているのか、汚れた水はどのような過程を経てきれいになるのか、下水道や合併浄化槽の必要性を知ってもらうために自治会や教育機関等のご希望により出前講座を行っています。

講座

- ・水の循環、下水道のしくみ、下水道の役割をクイズを交えて説明します。

観察

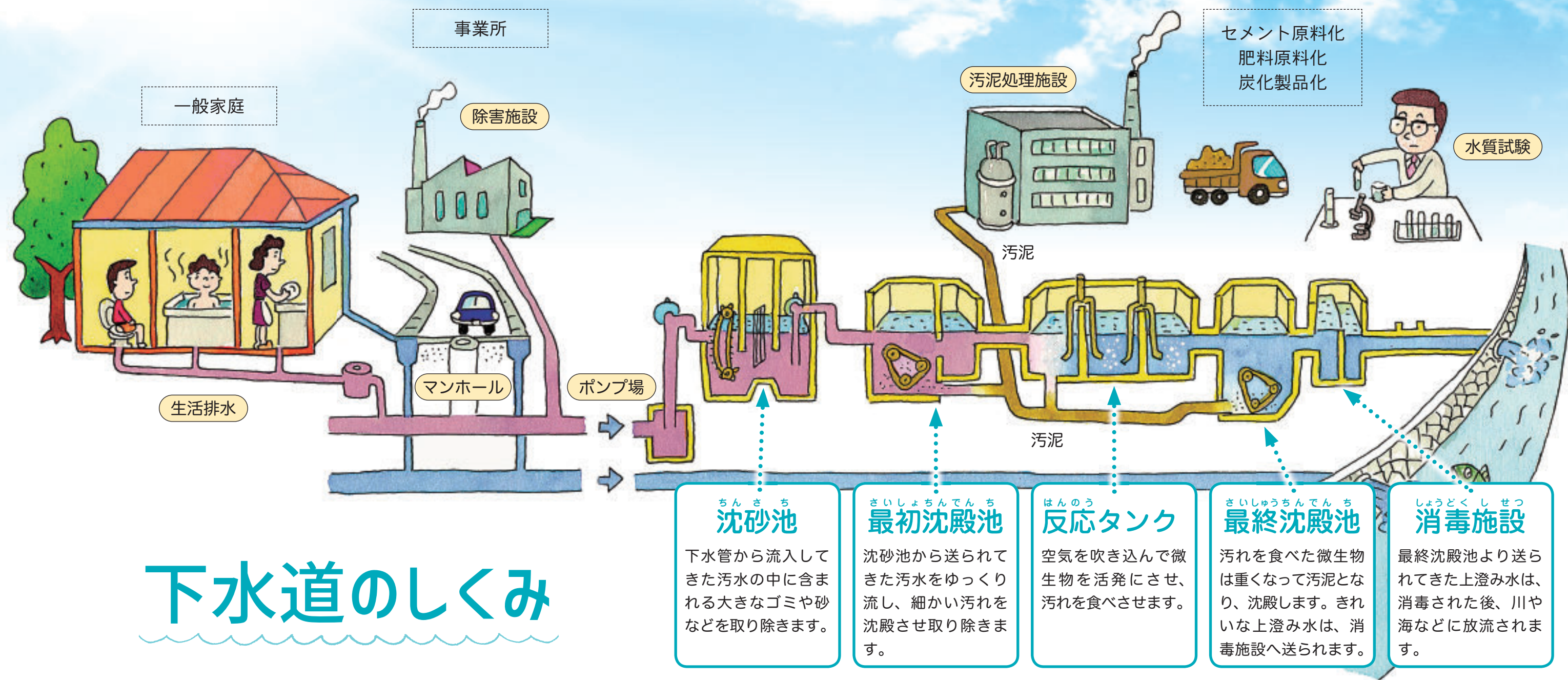
- ・下水処理場の流入水、反応タンク水、放流水の色や臭い、汚れ具合を観察します。
- ・下水処理場で水の浄化に活躍している微生物を顕微鏡で観察します。

実験

- ①トイレットペーパーとティッシュペーパーの水への溶け方の違いを実験します。
- ②簡易な水質測定 (COD パックテスト) で汚れの違いを調べます。
- ③透視度計で、流入水と放流水の濁りの違いを見ます。

会場 (小学校、集会所等) は、お申し込みの団体でご用意ください。
講座内容等の事前打ち合わせをさせていただきます。

【お問い合わせ先】 島根県 土木部 下水道推進課 推進グループ TEL: 0852-22-5933



汚れた水をきれいにするには…!?

下水処理場の反応タンクの中にはたくさん（1リットル中に約2億匹）の微生物がいて、水の中に空気を吹き込むことで元気に活動し、汚れを食べるので水がきれいになります。汚れを食べて重くなった微生物は水の中に沈むので、汚泥として取り除いて別に処理します。

汚水処理の主役たち(微生物)

マクロビオツス



オベルクラリア



下水道の役割

水質保全

家庭などから出た生活排水を処理場できれいにして放流するので、川や海の水質保全に大きな役割を果たします。



公衆衛生の改善

家の近くの側溝に生活排水が流れないため、街もきれいになり、悪臭、蚊やハエの発生も少なくなります。



生活環境の向上

清潔で快適な水洗トイレが使えるようになり、お年寄りや子ども達が安心して使用できるようになります。



浸水対策

雨水を速やかに川や海へ排除し、街を浸水から守ります。



下水道使用にあたっての注意事項

下水道を正しく使わないと、家の排水設備が損傷したり、污水处理施設が壊れてしまう場合があります。下水道は正しく使いましょう。

■調理くず、残飯、油類を流さないでください。

下水管がつまる原因になります。食用廃油は新聞紙などに含ませて燃えるゴミに出してください。



■水洗トイレにトイレットペーパー以外の紙、ビニール、布きれを流さないでください。

トイレや下水管がつまる原因になります。



■洗濯の洗剤は、量って使いましょう。

洗剤は、入れすぎても汚れ落ちは変わりません。



■雨水ますに枯葉やゴミなどを捨てないでください。

枯葉やゴミがつまって雨水があふれ出す原因になります。

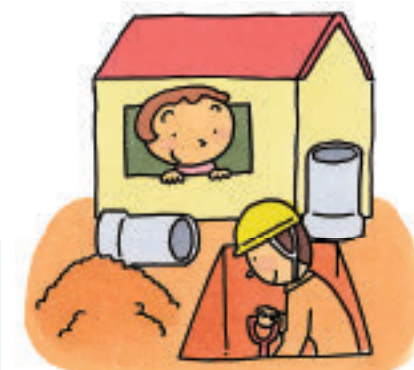
■ガソリン、灯油、シンナー、農薬、アルコール類などの危険物を流さないでください。

下水管の爆発や重大な損傷につながります。処分は専門業者に依頼してください。

接続のお願い

下水道が整備された地域の方は速やかに接続をお願いします。

- ★家庭や地域の生活環境の向上、また、川や湖、海などの水質保全のために家庭からの生活排水を下水道につなぎましょう。
- ★接続についてのご相談は、お住まいの市町村の下水道担当窓口へご連絡ください。



お家の排水を下水道につなぐ工事

市町村名	担当課	電話番号
松江市	上下水道局	0852-55-4888
浜田市	下水道課	0855-22-2612(代)
出雲市	下水道建設課	0853-21-2228
益田市	下水道課	0856-31-0323
大田市	下水道課	0854-82-1600(代)
安来市	下水道課	0854-23-3105
江津市	下水道課	0855-52-2501(代)
雲南市	下水道課	0854-42-3471
奥出雲町	水道課	0854-52-2676
飯南町	建設課	0854-76-3942

市町村名	担当課	電話番号
川本町	地域整備課	0855-72-0637
美郷町	建設課	0855-75-1215
邑南町	水道課	0855-95-1118
津和野町	環境生活課	0856-72-0309
吉賀町	建設水道課	0856-79-2212
海士町	環境整備課	08514-2-1827
西ノ島町	環境整備課	08514-6-1748
知夫村	建設課	08514-8-2211(代)
隠岐の島町	下水道課	08512-2-8576